

## 令和2年度 第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

### 議事録

日 時：令和2年11月13日（金）

19時00分～20時20分

場 所：帯広市役所10階 第5AB会議室

#### (会議次第)

1 開 会

2 会 議

- (1) 令和2年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（令和2年8月26日開催）  
議事録の確認について
- (2) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）について
- (3) その他

3 閉 会

#### (委員・専門委員)

##### ● 出席（14人）

（高齢者支援部会8人）

小林委員、野水委員、山川委員、

畠山専門委員、濱専門委員、渡辺専門委員、村上専門委員、鈴木専門委員

（健康づくり支援部会6人）

吉村委員、古澤委員、金須委員、

角谷専門委員、有岡専門委員、干場専門委員

#### (事務局)

##### ● 健康推進課

野原課長、金田課長補佐、長谷川係長

##### ● 地域福祉課

毛利室長、永田課長補佐、家内課長補佐

##### ● 高齢者福祉課

佐藤室長、内藤課長、廣瀬課長補佐、藤原課長補佐、中村主任

#### (議事録)

##### ● 事務局

皆様お晩でございます。

本日は皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第2回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。

委員及び専門委員の皆様18人中14人のご出席をいただいておりますことから、帯広市生活支

援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により本日の会議は成立しております。

議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした会議次第、合同部会名簿、合同部会座席表ですがお送りしてから欠席のご連絡がありましたのでテーブルの上に改めて座席表を置かせていただいております。そして、資料1 令和2年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（令和2年8月26日開催）議事録、資料2 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画原案、資料3 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画原案の概要になります。不足の資料等ありましたら、事務局までお声がけください。

それでは、以降の進行は小林部会長よろしくお願いたします。

- 部会長

議題「(1) 令和2年度第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（令和2年8月26日開催）議事録」について、追加、修正等がありましたらどうぞ。

- 委員

8ページと11ページの「協同連携」に「協同」が使われているのですが、委員の発言では「協同」ではなく、「協働」の意味で意見を述べたと記憶していますので修正をお願いします。

第八期の原案でも、多職種の協働連携については、この文字を使っておりますのでお願いたします。

- 事務局

大変失礼いたしました。

- 部会長

「協同」ではなく、「協働」ということでご発言されたということですね。

その他ご発言ありませんか。

それでは、ただ今の委員の意見を反映していきたいと思います。

次に、「(2) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）について」事務局より説明願います。

- 事務局

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

まずは、第1章、計画の策定についてです。

1番目の計画策定の背景・趣旨につきまして、国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域の実情に応じ、「地域包括ケアシステム」の構築を段階的に推進してきています。

第八期計画におきましては、高齢者人口がピークを迎える2040年も見据え、地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、高齢者福祉や介護保険事業における施策推進の方向性を示し、その取り組みを総合的かつ体系的に推進することを目的として策定するものとなっております。

2番目と3番目になりますが、計画の位置付けと計画期間についてです。

本計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づく市町村計画、そして、第七期帯広市総合計画に則した分野計画として策定しているほか、第三期帯広市地域福祉計画との整合性を図ってまいります。

なお、計画の期間につきましては、令和3年度からの3か年となっております。

次に、2ページをご覧ください。

第2章、高齢者福祉の現状についてです。

本計画の策定にあたりましては、市民及び介護サービス事業所等に勤務する介護労働者等に対するアンケート調査を実施してきております。高齢者の生活状況や今後のサービスの利用の意向を把握するとともに、介護労働者の実態について調査してしております。

その中で2ページ、高齢者人口、特に、単身世帯が増加している状況、4ページ、就労している高齢者が増加している状況、7ページ、可能な限り自宅で介護を受けたいという一方、家族に負担をかけたくないという理由で在宅での看取りを希望しない人が多い現状、9ページ、認知症のある高齢者が増加をしてきている状況、10ページ、認知症に関する相談窓口を知らないという方が多い現状、11ページ、特別養護老人ホームの待機者が減少傾向となってきていること、12ページ、介護サービス給付費、介護保険料が増加してきている状況について捉えてきております。

次に、15ページ、第3章、第七期計画の実施状況についてです。

現行の第七期計画におきましては、6つの施策の推進方向により計画を推進してきておりまして、その実施状況についてまとめております。この中で課題となっているものについては、第八期計画に繋げてまいります。

次に40ページ、第七期計画における指標の評価結果になります。施設が一部未整備となりました第4節の施設サービスの充実がA～Dの4段階のうちC評価となっているほか、認知症サポーターの養成数がやや目標に達していなかったため第6節がB評価となっています。このことに関しましては、認知症サポーターの養成講座を市内全小中学校で実施することになっていきますので、令和2年度は目標を達成できる見込みです。

次に、42ページ、第4章、介護保険事業の実施状況についてです。

高齢者人口の増加とともに介護サービスの利用及び介護給付費も年々増加している一方、安定した介護保険サービスを提供するための介護人材の確保が困難な状況にあり、介護人材の発掘や介護職員の定着、業務負担の減少のための改善などの課題については第八期計画に繋げてまいります。

次に、55ページ、第八期計画の計画推進の基本方向と施策の体系についてです。

1番目の計画推進の基本方向については、施策の推進方向として、第七期計画の方向性を継承しつつ、在宅医療や認知症施策の推進等の視点から施策を展開し、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

計画の推進にあたっては、市民意見の反映や関係機関との連携強化を図ってまいります。また、計画の進捗管理・評価については、PDCAサイクルに基づく進捗状況の点検、定量的な指標による施策評価を行ってまいります。

2番目の施策体系については、計画の基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」を目指す地域包括ケアシステムの推進を継承し、施策の推進方向として、介護予防や地域の支え合いの推進のほか、介護サービスや生活支援サービスの充実、在宅医療・介護連携や認知症施策等の視点から、基本的施策をより効率的に進めていくために、第1節から第4節の4つの柱をもって具体的な施策の展開を図ってまいります。

続きまして60ページ、第6章、施策の推進についてです。

第1節の介護予防・健康づくりと社会参加の推進については、基本的な施策として、介護予防の普及・啓発や自主活動グループへの講師派遣等による一般介護予防事業の充実、高齢者の社会

参加が促進されるための取り組みを進めてまいります。

続いて 62 ページ、評価指標の考え方についてです。こちらは要介護 1 までの高齢者の割合について、できる限り現状を維持する方向性としています。

団塊の世代が後期高齢者となっていく中で、身体機能、認知機能の低下する高齢者が増えていくことが推測されています。現在の数値より徐々に低下していくことは避けられない状況にありますが、方向性としては現状を維持するというで全国平均値を上回っていきたいと考えています。

次に 63 ページ、第 2 節の地域の支え合いの推進については、基本的な施策として、地域包括支援センター運営事業の強化による総合的な相談支援体制の充実、地域共生社会の実現のための互助による生活支援体制の推進、このほか、成年後見制度や高齢者虐待防止などの権利擁護の推進など、高齢者が地域で安心して暮らすことができる取り組みを進めていきます。

66 ページ、評価指標と考え方について、地域支え合いを推進する協議体の実施回数としています。

ここでいう協議体とは、地域で課題となっていることや住民同士でできることを話し合う場となっています。

本市では、ちょっとした困りごとに対し、地域で支え合うための「ちょっとした支え合いサポーター」を養成しており、その人たちが中心となって、住民と話し合いを進めていき、見守りや生活支援の検討や実施につなげていくことが、どの圏域でも実現できるようにという考え方でこの指標を設定したものです。

67 ページ、第 3 節の在宅・施設サービスの充実については、基本的な施策として、要介護状態になってもできる限り在宅で生活できるよう、生活支援や介護予防、在宅医療と介護の連携強化などにより、在宅サービスの充実を図っていきます。

続いて 69 ページ、施設サービスにおいては、既存の高齢者向け住宅を活用した施設の用途変更により、介護人材の確保に影響を与えない形での介護サービスの提供量の確保を進めてまいります。

このほか 72 ページ、介護人材の確保に向けた部分ですが、人材の発掘や定着、業務改善の取り組みを進めてまいります。

74 ページ、評価指標の考え方になりますが、介護サービス事業所の 1 年間の離職率について、現状を維持する方向性としております。

介護人材不足をすべて解消するという事は現実的に難しい状況であることから、職場環境が整うことで介護人材が定着し、安定した介護サービスの供給が図られるようにこちらの指標を設定しました。

75 ページ、第 4 節の認知症施策の推進については、国の「認知症施策推進大綱」を基本的な考え方として、認知症サポーターの養成など認知症に関する正しい知識の普及・啓発に加え、早期発見・早期対応が行える相談支援体制の充実、また、認知症とともに生きる「共生」と認知症の発症を遅らせ進行を緩やかにする「予防」を両輪として、認知症の人やその家族のニーズを支援に繋ぐ仕組みであるチームオレンジの実施等を進めてまいります。

77 ページ、評価指標と考え方については、認知症サポーターの数の増加を目指す方向性としております。

認知症の人やその家族を地域で支援する仕組みであるチームオレンジの取り組みにあたり、認知症の正しい知識を身につけた認知症サポーターが支援の担い手として活動していくことを設定し、過去 5 年間のうち最も受講数の多かった 2,114 人を毎年の受講数の目標としています。

続いて78ページになりますが、評価に用いる指標ということで、ただ今説明した第1節から第4節までの指標について基準値と目標値について表形式で示しています。

次に79ページ、第7章、介護保険事業の見込みについてです。

87ページと88ページをご覧ください。第八期計画における介護保険料については、サービス量の見込みから算出しました費用見込額に基づきまして試算し、基準月額保険料は、6,406円程度になると推計しておりますが、市の介護給付費準備基金からの繰り入れ見込額を8億1千600万円と見込んでおり、こちらを全額投入することにより、基準月額保険料を5,924円程度に抑制したいと考えております。

なお、最終的な保険料については、今後予定されている介護報酬の改定、国の動向や他の財源等を見定めながら決定し、最終案において改めてお示ししてまいります。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、資料3の裏面、右下に記載しております。

12月からパブリックコメントを実施し、来年2月には最終案の報告、合同部会でのご協議、そして3月の成案に向けて、策定作業を進めてまいります。

説明は以上となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

- 部会長

ただいま、事務局より説明がありました。何かご意見・ご質問等あればお受けいたします。

- 委員

23ページの「地域包括支援センターの機能強化」と書かれているわけですが、アンケート調査の結果、地域包括支援センターのことをよく知らないという人が多いですね。機能強化に努めるとのことですが、具体的に市民にどのようなことをするのか知りたいと思いました。

- 部会長

それは要するに広報に関して、それとも機能についてですか。

- 委員

広報はもちろんだと思いますが、その他に地域住民の皆さんが地域包括支援センターの機能を知らない結果の中で、広報以外にどのようなことをするかということを知りたいと思います。

- 事務局

ありがとうございます。地域包括支援センターの機能強化ということにつきましては地域包括支援センターの事業評価も生かしながら取り組んでおります。

具体的には地域包括支援センターの周知、広報ももちろんですし、より取り組みが充実していけるように評価の結果を生かしまして、出来ていない所は各包括の出来ている取り組みを参考にしながら、全包括で取り組めるように検討を進めたり実施に繋げていったりということを行います。また、地域ケア会議は住民の方の参加もいただいておりますので、充実させることで、地域包括支援センターの役割の周知ですとか、地域の支援ネットワークを地域包括支援センターを中心としてつくっていく、そういったことを行っております。

また、機能強化ということでは、帯広市で必ず地域包括支援センターの事業に対しては、実施方針を策定することになっており、事業評価の結果、強化が必要と思われることは実施方針の中に盛り込

んだりしながら取り組んでおります。  
以上です。

- 委員

今現在そのように行われているということで理解してよろしいですね。

それを踏まえてのこの調査の結果、アンケートではよく知らないということだと思いますので、何か新たに加えるということが必要ではないかなということでも伺ったわけですが。

よろしいです。ぜひそのようにお願いしたいということで。

- 委員

ただ今のご質問と説明があった件ですが、6ページの資料で一番上の表のところに、「(何かあった時の相談相手として)そのような人はいない」というのが一番多いですね。

今、帯広市で毎月一度「広報おびひろ」が各家庭に配布されます。ですが、高齢者はあまり見ないと思います。「みんなの介護保険入門」という資料があって、裏面にそれぞれの地域包括支援センターの詳しい図面が出ています。最初は4地区でしたけど今は8地区になっています。私たちは老人クラブで友愛活動の時にはこれを勉強して、訪問した時に、直接これを使用して、年を取った時にこういうのがあるので、ここに相談するといいいですよと言っています。これは解決になるかどうかはわかりませんが、これを大いに参考にしております。なかなか難しいとは思いますが、「広報おびひろ」と同じように、各家庭にこういう冊子が1冊配られれば、自然とこういうものを見て、保険だとかいろんな知識が書いてあります。会議に出てくる人はわかりますが、一般の方はなかなかわからないことが多いような気がします。だから出来れば、お金もかかるし、すぐというわけにはいかないでしょうが、こういう冊子が各家庭に配られるとみんな自分で見て、こういう風にしたらいいのかという知識が、人から言われるよりも、自分で自然に知識を蓄えられるのではないのかと思いました。なかなか難しいと思いますけどそう思いました。以上です。

- 部会長

今おっしゃったのはこの冊子が各世帯に配られたらいいなというお気持ちと、それをみんなで読み合わせて理解が進むと、もっと地域包括支援センターの認知の数値が変わってくるのではないかとのご意見ですよ。今どのくらい配っているのですか。

- 事務局

こちらのパンフレットですが、市の方でも配布させていただいておりますし、地域包括支援センター、ケアマネジャーからそれぞれの利用者の方にお配りをしていることをしておりますが、各家庭に1冊ずつというのは予算的な部分もありまして、実現が叶わず申し訳ありません。毎年ではないですが、全世帯に「帯広暮らしのガイド」をお配りさせていただいております。その中に地域包括支援センターの記事も載せているのですが、掲載内容が沢山ありますが、周知をさせていただいております。

また、先ほど広報のお話もしていただきましたが、そちらも毎年記事の方で、地域包括支援センターのことも載せていきながらやってきております。こちらは継続していきたいと思っています。

また、委員の方から、友愛活動の時に合わせてご説明をしていただいているという嬉しいご意見もいただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

- 部会長

よろしかったでしょうか。ぜひ、今後も活用していただきたいと思います。

- 委員

はい。カラーで色が付いているっていうのはとても見やすいですし、広報おびひろは以前より大きくなって見やすいかなと思いますが、逆に場所をとってしまう。この冊子にしても広報おびひろにしても、それを活用する人はするし、どんなものでも見ない人は見ないという形にはなりますが、こういうカラーで保険とかいろんなことが全部書いてある。これを見ると、他の方に教えてあげようとか、一般の詳しい勉強をしていない方にもわかりやすいです。ですから、これを広めていくことによって、それぞれ地域の中でも広めていけるという、こういう優しいやり方でないと。あまり難しいことはなかなか広がっていかないのではと思います。以上です。

- 部会長

いいご意見をいただいたと思います。他にはいかがですか？

- 委員

66 ページなのですが、下の方に指標名「地域支え合いを推進する協議体の実施回数」というのがあるのですが、「協議体」というのが初めて聞く言葉だったのでネットで検索しましたが「組織の名称のことをいう」と書いていまして、組織の名称だと「協議体の実施回数」というのはちょっと意味的に合わないと思いました。もしやるとしたら、例えばですが、「協議体による話し合いの実施回数」とかそういう形になるのではないかと思います。

- 事務局

協議体ですが、互助を推進していくための支え合いを推進する協議体というものについては、例えばメンバーもその時に必要なメンバーを参集して行うというイメージがありまして、固定した会議体というよりは、話し合いを行っていく場、として捉えております。この協議体という言葉は生活支援体制整備事業の中で推し進めていくということで国の協議体という言葉を使っております、会議体としての箇所数といったことではなくて実施回数として今回指標とさせていただきます。協議体という言葉がわかりにくいところがありますが、こういった活動をしていること、協議体についての考え方、互助の考え方を市民の方によりお伝えしていきたい、周知していきたいということも含めまして、「協議体の実施回数」としました。

- 委員

協議体っていうのは、組織としての名称ではなくて、動詞といいますか、話し合いをすることという捉え方でいいのでしょうか。

- 事務局

会議体としての意味合いと、話し合いをする場としての両方の意味合いがあります。

- 部会長

言葉がなじみにくいのかもかもしれませんが、組織自体とその場ということと両方兼ねる、併せて考えていただけるとわかりやすいのかなと思います。

- 委員

あともうひとつあるのですが、68 ページの(1)介護サービスの2行目、利用実績見込みや要介護者等の伸びなどのというかたちで、ここの要介護者の何の伸びかというのはいらないですか。例えば、要介護者等の認定数の伸びとか。要介護者の伸びとは何なのかと疑問に思ったものですから。

- 事務局

ありがとうございます。どうしてかといいますと、この介護サービスの中に、総合事業の対象者も入っています。ですから、このような書き方をさせていただいておりますが、後ろに「等」と付けていますので、要介護認定者等でよいと私も今思いました。修正の方を進めたいと思います。どうもありがとうございます。

- 部会長

では修正の方を進めてもらいます。よろしかったでしょうか。

- 委員

71ページ(5)事業所との連携というところですが、第6章の中の3節で災害感染症体制の整備というところの項目になると思いますが、予想以上にコロナウイルスのことが長引いていて、施設の運営や在宅のケアマネジャーもかなりいろんな部分で慎重になっているというところもありますし、一昨年前のブラックアウトのところも考えていくと、施設だけではなくいろいろなところで体制が整備されていかなければならないと思います。新しいものというところも必要な部分はあるのかもしれないのですが、そういう時のリスクマネジメントを具体的に予算に盛り込んでいただければありがたいなと思います。

- 部会長

例えばどのような形か具体的なイメージはありますか。

- 委員

例えば施設であれば衛生備品というところですね。それぞれで確保はしていると思うのですが、プラスチックグローブが通常の5倍位の価格になっているとか、実際に必要になった時に手に入らないとか、そういった部分がありますので、まず備品が本当に不足した時の備蓄というところですね。今回もコロナウイルスで最初に出たのがマスクがないということで、医療機関でさえ2、3日に1回マスクを変えなければいけない状況でしたし、在宅においても、例えば、ケアマネジャーが訪問に行ったらコロナがうつってしまったことによって裁判で訴えられるような状況もありますし、施設だけではないですが、訪問に行った時にも訪問看護師にも十分な備品等が確保されていないといけないのかなど。これは本当に事業所だけで確保できていける問題なのかというところも必ずしもないですし、これからますます管内の感染者、陽性者が増えているという状況ではいろいろな部分でこれからの不安というところがありますので、施設サービス、在宅サービスの充実というところではそういった部分の安心ということをぜひ検討いただければと思います。

- 部会長

衛生備品で行っている政策はありますか。



- 事務局

今、衛生備品の話もありましたが、国の方からもマスクが帯広市に配られていて、必要に応じて、必要になった施設に支給できるような体制などもあります。グローブもこのあと国から調査などありましたので、もしかすると支給されるかなということがあります。帯広市としても今後検討していきたいと思っています。

- 部会長

マスクは最近かなり出回っていますが、手袋が結構値上がりしてきていて、金額的に揃えるのが大変なような状況も増えつつあるので、その辺のことも今後よろしくお願いします。

他にはよろしいですか。

- 委員

38 ページの認知症施策の推進、相談支援体制の充実というところで、認知症カフェのことが触れられていて、八期計画でも76 ページに認知症カフェの登録となっているのですが、今なかなか、認知症カフェを頑張ってやっているところは皆無だと思います。新型コロナウイルスの関係で相談したり、集いができる場はないです。ウェブでやれる人はやれるのですが、できない人はできないという格差が生まれてきているので、認知症カフェに登録している事業所に対してインターネットの環境であるとか、ウェブ上で交流できるような環境に対して何かしらの支援があると嬉しいなと思います。以上です。

- 部会長

認知症カフェについては、なかなかやっぱり物がないとやりにくいという状況があると思います。これについてはどうですか。

- 事務局

ありがとうございます。ご指摘のとおり、今、認知症カフェはほとんどのカフェが休止しておりまして、1か所のみ開催をしている状況です。ウェブ環境を整えるための支援というかたちで帯広市ができることについては今ここで答えできるものではないですが、コロナ禍で集まらない中での交流だとか、そういったものをどう確保していくのかということについては地域包括支援センターをはじめ地域の皆様、カフェの運営者などと意見交換を行いながら検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

- 部会長

検討をどうぞお願いします。他にはいかがですか。

- 委員

13 ページの介護職人材の不足ということで、現段階で不足事業者が75.1%という、4分の3の事業所が、人材がいなくて困っているという状況があると思います。これから40年に向けて高齢者の人口がピークになっていくことを考えると、これは要望ですが、ぜひ人材確保ということを盛り込んでいただいています。当面の見込み人数といえますか、目標数値、年に何人輩出、または雇用が必要だとかそういうような見込み数値を提示していただくようなデータを作成していただければ、いろいろな意味で協力体制ができるのかなと感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

- 部会長  
介護人材の養成者数ではなくて、就業者数の見込みですか。
- 委員  
そうですね、達成数といいますか。
- 事務局  
ありがとうございます、これまでも将来に向けて、一体どのくらいの介護人材の数が必要なのかというところについて私どもも考えておりました。全国や北海道では、将来的に何人の介護人材が必要になると推計をしております。私どもも、十勝総合振興局に、どのような形で推計したのかと確認させていただこうと思ひまして、北海道のうち帯広市の部分では一体何人ということで推計されているのかと聞いていますが、十勝総合振興局からは教えていただけませんでした。せめて計算式といいますか、そういったものだけでも、ということで聞いてもみたのですが、それもお答えいただけない状況で、私どもとしてもどうやったら出していけるのかというところが難しく、現状においてはご希望に叶わず大変申し訳ありませんが、先ほど評価指標でお話もさせていただいた介護人材の確保、定着に向けて現状維持の方向で頑張っていきたいと考えております。どうもありがとうございます。
- 委員  
よろしく申し上げます。
- 部会長  
なかなか具体的な人数を割り出すのは難しいということで、離職率が 16.8%でこれを目標として維持したいということで、そこに養成者数が加われば、もう少し人材が増えると思うのですが、具体的な人数が欲しいということですね。
- 委員  
そうですね、教育の中で認知症だとか、小中学校で福祉の話だとかを教育内容の中に盛り込んでいただいたのは非常に成果だと思うのですが、40年のピークに向けて20年になりますが。その子たちが大きくなるまでに、かなり人数が増えるのではないかという懸念があったのでそのあたりの見込みが少しわかっているれば計画的にできるのではと思いました。以上です。ありがとうございました。
- 部会長  
要介護の人数の増加に比べて、介護をする人材の伸びが少ないのではないかという意見ですね。
- 委員  
今の数字の問題は理解できるのですが、72 ページ、人材の育成と雇用の確保を促進しますと書いてありますが、具体的にどういう手立てをもってやろうとしているのか、そこのところが見えてこないと言葉だけで終わってしまっは大変ではないかなと感じるのでお聞きしたいのが1点と、地域の協力体制ということで動きがあるように聞いていますが、単発的というか、何かそういう会合みたいなのがあったで終わってしまっている感じがするのですが、本当に組織体を作る必要性を感じているのかどうか、その2点をお聞きしたいと思います。

- 事務局

ありがとうございます。まず介護人材の関係でお話しさせていただきます。72 ページの一番下のところに、(2)介護人材の確保及び育成というところで、その小さい項目として 73 ページになりますが、介護人材の育成、人材確保の支援、業務改善ということで項目を並べさせていただいております。これまでの取り組みの継続している部分もあります。例えば、潜在介護士の人材の発掘ですとか、元気高齢者に生活援助員の養成講座を受けていただいたり、ちょっとした支え合いサポーターの養成講座を受けていただいたり、そういった部分での多様な人材の活用。また、介護人材の離職防止、先ほども定着という言葉を使わせていただきましたが、スキルアップの研修会といったものを開催していく他、今はコロナの関係で一時ストップはしておりますが、介護人材の確保について関係団体や専門職の養成校との意見交換をこれまで実施をしてきております。そういった中で、みんなでアイデアを出しながら、根本的な人材不足の解消にはなりません、少しでも人材確保の支援になればということで取り組みを進めてきております。また、11 月 11 日は介護の日ということで、市役所1階のホールで介護職のイメージアップを図るためのパネル展示を行っております。このパネル展示の部分では去年、一昨年に専門職養成校にも非常にお世話になりながら、生徒たちに介護職のイメージアップのためにパネルを作っていたり、展示していただいたりということで、将来の介護サービスを担う人材の発掘といったところにも繋げていきたいと考えております。

この他にも、今回介護人材不足の実態調査の75%の事業所が足りないと思っているということもありました。こちらは継続して調査の方を毎年させていただいて、その数値の変化等も見定めていきたいなど、それに併せて様々な対応をしていきたいと考えております。また、介護人材の数ということだけではなくて、業務改善という部分においては、ICT の導入、活用が入ることによって事務的作業を減らしていったらその分、介護が必要な方への支援に手を回していけるような形のことも考えております。

地域の共生というところでありますが、63 ページに地域の支え合いの推進ということで、2節でひとつ記載しておりますが、地域共生社会の実現を目指すということでこの計画ではなく、地域福祉計画でも、地域での互助の支え合いの形を作っていく取り組みを進めていかなければならないとしているところです。この計画の中での 64 ページに生活支援コーディネーターを配置したりして、先ほどの指標にもなっています協議体ですとかそういった形で支え合いの場というか、地域の方がちょっとした支え合いサポーターという形で、支え合いをしていくような居場所づくりですとか、そうした取り組みを進めていかなければならないと。特に最近では町内会とかもかなり活動が縮小しているところもありますので、ちょっと違う形の集まりの場というようなところを多く作っていかねばならないかなというところでは考えております。

- 部会長

はい、ご説明ありがとうございます。

- 委員

今の組織の関係で、私も町内会の関係の仕事をやっているのですが、何かこういうのが町内会におりてくると、これはきつい言い方ですが、私が言ったことではありませんが、「行政の怠慢で何でも町内会に押し付けてきているのではないかと、きつい言葉を言われても、私も町内会に絡んでいるもので、行政に言われてもどうしようもないこういう感じがします。今言われたようにそういう組織が必要なら必要で、町内会に頼むのではなくて、本当に必要だからということで、要するに有志というか、そういう人を集める努力をする必要があるのではないのかと私は思うのですが、そのところはどうかとい

うことがあります。

もうひとつは先ほどの手当の問題で、73 ページに書いてあることがそういうことだとは思いますが、端的に言うと、給与とか賃金という労働条件の改善をもっと具体的に書いてもらった方がわかりやすいのではないかという感じがします。その点、要望も含めてお願いしておきたいのと、最後に質問ですが、64 ページのきづきネットワークについて説明してもらえればと思います、以上です。

- 事務局

町内会にいろいろとお願いごとばかりされているというところですが、そうしたこともあって、こちらに書いてありますように、ちょっとした支え合いサポーターというようなことで、地域の方で何かしたいと考えていらっしゃる方を養成して、そこで、どんなことができるだろうかというようなことを話し合いながら、互助の形を作っていくようなことも少しずつ広めていきたいと考えているところですので、どこまで広げられるかというところはありますが、取り組みを進めていきたいと思っています。

あと、きづきネットワークですが、高齢者や障害のある方などに対して、地域における見守り体制ということで、関係機関が集まって心配な方がいらっしゃったら発見できるようにネットワークを作っているというものです。特に最近ですと、複合的な障害をお持ちで、世帯で複雑な課題を持っている方もいらっしゃいますのでそうした方を発見していかに必要な支援につなげるかということが必要かというところでこうしたネットワークを活用していくというところで運用しています。以上です。

- 部会長

よろしかったでしょうか。きづきネットワークと町内会とは別だと思いますが、連携してよりいい方向に向かうのかと。他に何かありますか。

- 委員

町内会の話がありましたが、これまで日本の歴史が自助、共助、公助で社会が作られてきていると私は思っております。それで町内会がない地域もありますが、やはり町内会の仕組みというのは素晴らしいと思っております。それで町内会をしっかりと活用し合えるようなサポートといいますか、今そうやって町内会の人とも言われっぱなしと感じているからそういう意見が出てくると思います。もっと市のこういう健康生活支援に共助として何ができるのかということ、あるいは災害時も自助、共助、公助です。それを最も重要なというのは東日本大震災でも言われていましたから、もっと町内会を活用できるような取り組み、その支援、例えば今いろいろな取り組みが中止になっているところも多くあります。私たちの町内会も新年の時に1月に総会を開いた後、一度も会合がありません。行事は様々中止になりましたが、草刈り 2 回とゴミ拾い1回だけありました。そこで私どもの近くではコミュニティセンターを活用して町内会の活動をしておりますが、例えばコミュニティセンターの利用に関してのマニュアルを新型コロナウイルス対策で3密を避けます、40 から 60 分間に 10 分間の窓を開けましょうとか、いろいろな小さな利用に関して新型コロナウイルス対策も進めながら、お互い一緒にやっていけるようなそういう施策が重要だと思いますので、町内会に遠慮ばかりしないで、町内会も反発ばかりしないで、理解し合えるような意見交換をもっと市の方では進めるようなそういう積極性が欲しいなど私は思います。以上です。

- 委員

町内会の話が出ましたので私も町内会の代表という形で参加をさせていただいておりますので、少しお話について説明をさせていただきます。以前と比べて社会環境や年齢構成や職業、特に冠婚葬

祭は昔と現在では相当環境が変わってきております。そういう中で現在一番苦勞しているのが町内会に入会をしてもらえない、入っている方でも役職を敬遠すると、いろんなことがあります。これは今始まったことではなくて昔からそうだったと思うのですが、関わりがだんだん減ってきているものですから、今現在一番難しいのが個人情報保護の問題があります。これがどうしても一歩踏み込めない、いろいろな壁になっている原因のひとつです。ただ、市役所の方でも調査をさせていただきましたが、特に若い方を中心に新興住宅地なんかでは積極的に町内会に加入しようという若い方が多い。新しくできた町内会でも加入率 98%なんていうところがあります。精神的には昔も今もそんなに変わっていないのだなということが感じられます。あともうひとつはマンションとかアパート、こういった共同住宅にお住まいの方がどうしても仮の住まいという意識が強くて、地域の皆さんと連携が薄いということではなかなかご理解をいただけないことがあるのですが、別に市役所の下請け的に町内会が動いているわけではないのですが、どうしても各部署からくる要望や依頼に対して受け皿が町内会ひとつですから。先ほど委員がおっしゃったように、なんでも町内会に持ってこられるのではないかとという声は一部にあります。今曲がり角になっておりますので、これは地域の皆さんとそれから個人情報とかいろいろな縦割り。自分の町内会の中に民生委員の人がどなたなのかを知らない、あるいは民生委員の方が、どなたが町内会長なのかを知らない、そういうバラバラにいろいろなことが起こっておりますので。私どもの地域では連合後援会ではそれを排除しようということで学校の校長先生方、それから民生委員とか高連協とか老人会の方、そういう方たちあるいはそれに最近では金融機関の代表の方も入っています。これは特殊詐欺の問題が出てきて以来入っていただいています。その方たちと朝食会という形で年に6回やってきました。現在は密を避けるという意味で開催はできないでおりますが。ですから、そういうことを通じてある程度、皆さんと交流を深め、情報を深め、そして人脈を広げるしかないのかなと考えています。

- 部会長

はい、地域ということ考えると町内会の力はぜひ借りて、お互いに良い関係を作っていければさらに地域の高齢者に介護というところにも結びついていくかもしれないということですね。

他に、よろしいでしょうか。他になれば、議題(2)についてはたくさんご意見、ご要望をいただきましたので、ぜひ原案に生かしていただければと思います。それでは議題(2)についてはこれで終了とさせていただきます。

- 部会長

次に議題「(3)その他」について、委員・専門委員の皆様から何かありましたら、お願いします。ないようですので、事務局から何かありますか。

- 事務局

ご審議ありがとうございました。

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画原案につきましては、11月18日の市議会の厚生委員会で報告させていただきます。また、次回の高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会は来年2月頃に開催を予定しております。その際には計画案ということでお示しさせていただきますと考えております。

日程については改めてご案内申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

- 部会長

次回は計画案ということですね。

それでは、以上ですべての議事は終了しました。

以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会いたします